

法務省告示をもって定める日本語教育機関における教育に関する告示基準定期点検報告書

令和2年2月1日現在

1.機関概要

機関名:宇都宮日本語学院

所在地:〒321-0954 栃木県宇都宮市元今泉3-8-5

設置校URL:http://www.nihongo-ujls.jp/

電話番号:028-610-5821

E-Mail:ujls@ucavt.ne.jp

設置者名:本澤 統世

設置者種別:個人

日本語教育開始年月日:2004年4月1日

選定結果:適正校

代表者名:本澤 統世

校長名:杉山 一比子

主任教員名:本山 貴子

教員数:10名(うち専任4名)

収容定員:200名

在籍者数(在留資格「留学」の生徒):101名

2.名称の基準適合性(告示基準第1条第1項第1号関係)

個々の生徒の単位時間ごとの出欠を正確に把握するための適切な措置を講じているか。(第1条第1項第36号)	基準適合性
学校の名称として、告示されたものを正しくしているか。(第1条第1項第1号)	○

3.学則の基準適合性(告示基準第1条第1項第2号関係)

学則	基準適合性
学則が基準に適合しているか。(第1条第1項第2号)	○

4.設置代表者、校長、主任教員の基準適合性(告示基準第1条第1項第3号、第4号、第5号、第10号、第15号、第17号関係)

設置代表者・校長・主任教員	基準適合性	変更報告年月日
設置代表者が基準に適合しているか(第1条第1項第3号、第4号、第5号関係)	認定待ち	令和元年10月8日
設置者が日本語教育機関以外の事業を行っている場合、当該事業について記載。(第1条第1項5号)	なし	
校長が基準に適合しているか。(第1条第1項第10号、第17号)	○	平成18年4月1日
主任教員が基準に適合しているか。(第1条第1項第15号、第17号)	○	平成30年4月1日

5.教員等の基準適合性(告示基準第1条第1項11号、12号、13号、第14号、第17号関係)

教員	基準適合性
教員が基準に適合しているか。(第1条第1項第13号、第17号)	○
教員数及び専任教員数が基準に適合しているか。(第1条第1項第11号、第12号)	○
教員の1週間あたりの授業担当時間数が基準に適合しているか。(第1条第1項14号)	○
事務局の事務を統括する職員が、欠格事由に該当していないか。(第1条第1項17号)	○

専任・非常勤の別	在籍教員数	教員				
		①日本語教育に係る学位取得者数	②大学における日本語教員養成課程修了者数	③日本語教育能力検定試験合格者数	④420単位時間以上の養成研修修了者(学士以上の学位取得者に限る)数	⑤その他
専任教員	4	1			2	1
非常勤教員	6	1			5	
合計	10	2			7	1

※教員1名につき立証可能な要件いずれか1つに計上すること

教員の詳細については別紙(様式8-2号)提出

地方出入国在留管理局への教員変更報告

済 未済 変更なし

(※告示基準第10号、第13号、第14号、第15号、第42号関係)

最終教員変更届出日
2019年11月26日